

安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町4-3-8
担当
TEL(03)3270-2701
FAX(03)3270-2720
緊急連絡 同上
改訂日 2018/01/29
SDS整理番号 03105250

製品等のコード : 0310-5250、0310-4230

製品等の名称 : カナダバルサム

推奨用途 : 試薬

参考: その他の用途 (当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。) 光学ガラスやレンズの接合、プレパレート封入用、アロマセラピー、香料 など



2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性
引火性液体 : 区分3

健康に対する有害性
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分2A
特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露) : 区分2(呼吸器系)

注意喚起語 : 警告

危険有害性情報
引火性液体及び蒸気
強い眼刺激
呼吸器系の障害のおそれ

注意書き

【安全対策】

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。 - 禁煙。

容器を密閉しておくこと。

容器を接地すること、アースをとること。

防爆型の電気機器、換気装置、照明機器などを使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

ミスト、蒸気などを吸入しないこと。

取扱い後は、よく手を洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

【救急措置】

皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。

皮膚を大量の水と石鹼で洗うこと。

眼に入った場合: 水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に

外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。

眼の刺激が続く場合: 医師の診断、手当てを受けること。

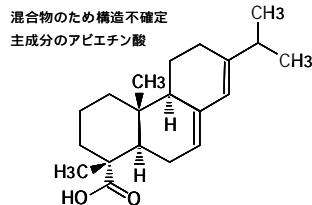
【保管】

直射日光を避け、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務を委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「分類対象外」、「分類できない」又は「区分外」である。



3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 化学名、製品名	: 単一製品 カナダバルサム (英名) Canada balsam, balsam canada, Balsams, Canada (EC名称、TSCA名称)、
成分及び含有量 化学式、構造式	: カナダバルサム、----- 不定 [天然樹脂の混合物のため特定できない。 バルサムモミ (Abies balsamea L. または Balsam fir) などから採取される天然樹脂。松脂に似た性状をもつ粘りのある液体である。 主成分はジテルペンのカルボン酸(アビエチン酸、ネオアビエチン酸等)、 モノテルペン(および -ピネン、 -フェナンドレン等)] なお、主成分の1つであるアビエチン酸(C20H30O2、CAS No.514-10-3) の構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	: 不定
官報公示整理番号(化審法、安衛法)	: 未設定
CAS No.	: 8007-47-4
EC No.	: 232-362-2
危険有害成分	: カナダバルサム ・ 消防法 危険物第4類引火性液体 第二石油類 非水溶性

4. 応急措置

吸入した場合	: 呼吸が困難になった時は、新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合	: 直ちに皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激などが生じた時は医師の手当てを受ける。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	: 直ちに、水で30分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてからゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水で洗浄すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。 まぶたを親指と人さし指で広げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用していて固着していなければ除去し、洗浄を続ける。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。
飲み込んだ場合	: 直ちに口をすすぎ、うがいをする。 大量の水を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせる。 意識がない時は、何も与えない。 気分が悪い時は、医師の診察を受ける。
予想される急性症状及び遅発性症状	: 情報なし

5. 火災時の処置

消火剤	: 本製品は可燃性、引火性であり、燃焼しやすい。 粉末、二酸化炭素、泡消火剤、水噴霧 大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。
使ってはならない消火剤 特有の危険有害性	: 棒状放水(本品があふれ出し、火災を拡大するおそれがあるため) 引火性が極めて高い。 極めて燃え易いので、熱、火花、火炎で容易に発火する。 引火点(47)以上では蒸気/空気の爆発性混合気体を生じることがある。 本製品の蒸気は空気より重く、地面あるいは床に沿って移動することがあり、屋内、屋外、下水溝などでの遠距離引火の可能性もある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	: 火元への燃焼源を遮断する。 火災周辺の設備、可燃物に散水し、火災延焼を防ぐ。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
消火を行う者の保護	: 消火作業の際は風上から行い、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	: 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。 風上に留まる。
-----------------------	--

- 低地から離れる。
密閉された場所に立入る前に換気する。
- 環境に対する注意事項 : 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
環境中に放出してはならない。
- 回収、中和 : 少量の場合、ウエス、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。
少量の場合、吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。
大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材 : 危険でなければ漏れを止める。
漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。
- 二次災害の防止策 : すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱いおよび保管上の注意

- 取扱い**
- 技術的対策 : 裸火禁止、火花禁止、禁煙。強力な酸化剤との接触禁止。
引火点(47)以上で使用する場合は、工程の密閉化および防爆型換気装置を使用する。
ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。
指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。
指定数量以上を貯蔵する時は、消防法の規定に従った危険物倉庫に保管する。
指定数量の1/5以上、1未満（少量危険物）を貯蔵する時は、最寄の消防署に届出を行い、消防法規定に従った届出倉庫に保管する。
指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要はない。
炎、火花または高温体との接触を避ける。
静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。
本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気
安全取扱い注意事項 : 防爆仕様の換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。
- 接触回避 : 炎、火花または高温体との接触を避ける。
- 保管**
- 技術的対策 : 保管場所は壁、柱、床等を耐火構造とする。
保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽質な不燃材料でふき、かつ天井を設けない。
保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設ける。
保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。
- 保管条件 : 直射日光や高温多湿を避ける。
容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管する。
施錠して保管する。
必要に応じて、危険物を貯蔵する所には「火気厳禁」等の表示を行う。
混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
- 混触危険物質 : 酸化剤
容器包装材料 : ガラスなど

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 未設定
許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標） :
日本産衛学会（2017年版）未設定
ACGIH（2017年版）未設定
- 設備対策 : 防爆の電気・換気・照明機器を使用する。
静電気放電に対する予防措置を講ずる。
この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。
ミスト、蒸気が発生する場合、換気装置を設置する。
- 保護具**
- 呼吸器の保護具 : 呼吸器保護具（有機ガス用防毒マスク）を着用する。
手の保護具 : 保護手袋（ネオプレン製など）を着用する。
眼の保護具 : 保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用する。
- 皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣を着用する。

衛生対策 : 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。
保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など : 淡黄色粘調液体
臭い : 特異臭（松脂よりの臭い、バルサム臭）
pH : データなし
融点 : データなし
沸点 : 分解
引火点 : 47（密閉式）
爆発範囲 : データなし
蒸気圧 : データなし
蒸気密度（空気 = 1） : データなし
比重（密度） : 0.99（20）
溶解度 : 水に溶けない。
キシレン、トルエン、ベンゼンなどの有機溶剤に溶ける。
オクタノール/水分分配係数 : データなし
自然発火温度 : データなし
分解温度 : データなし
粘度 : データなし

GHS分類
引火性液体 : 引火点は47 で、23 かつ 60 であることから、区分3とした。
引火性液体及び蒸気（区分3）

10. 安定性及び反応性

安定性 : 通常の取扱条件において安定である。
危険有害反応可能性 : 酸化剤に触れると反応する危険性がある。
塩化ビニル樹脂、アクリル樹脂、ポリスチレンなどを侵す。
避けるべき条件 : 熱、日光、裸火、スパーク、その他発火源
混触危険物質 : 酸化剤
危険有害な分解生成物 : 燃焼などで加熱分解すると、有毒な一酸化炭素、二酸化炭素を生成する。

11. 有害性情報

急性毒性 : 経口 ラット LD50 > 5g/kg(RTECS) に基づき、区分外とした。
経皮 ウサギ LD50 > 5g/kg(RTECS) に基づき、区分外とした。
吸入（蒸気） データがないため分類できない。
吸入（ミスト） データがないため分類できない。
ただし、ミストを吸入すると、鼻、のどが刺激されることがある。
皮膚腐食性・刺激性 : データがないため分類できない。
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 眼に入ると、強い眼刺激があるため、区分2Aとした。
強い眼刺激（区分2A）
呼吸器感受性 : データがないため分類できない。
皮膚感受性 : データがないため分類できない。
生殖細胞変異原性 : 知見がないため分類できない。
発がん性 : IARC、ACGIH、NTP、EPAに記載がないため分類できない。
生殖毒性 : データがないため分類できない。
特定標的臓器・全身毒性
（単回ばく露） : 蒸気を吸入すると、鼻、のど、気管、肺などが刺激されるおそれがあるため
区分2（呼吸器系）とした。
呼吸器系の障害のおそれ（区分2）
特定標的臓器・全身毒性
（反復ばく露） : データがないため分類できない。
吸引性呼吸器有害性 : データがないため分類できない。

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性 : データがないため分類できない。
水生環境慢性有害性 : データがないため分類できない。
オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
都道府県知事などの許可（収集運搬業許可、処分業許可）を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付して廃棄物処理を委託する。
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
 (参考) 燃焼法
 可燃性の溶剤等と共に噴霧するか、又はケイソウ土、木粉(おが屑)等に吸収させて、アフターバーナ及びスクラバ付き焼却炉の火室で焼却する。
 汚染容器及び包装 : 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。
 空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 128

国際規則

海上規制情報 (IMDGコード/IMOの規定に従う)
 UN No. : 1993
 Proper Shipping Name : FLAMMABLE LIQUID, N.O.S.
 Class : 3 (引火性液体)
 Sub risk : -
 Packing Group : III
 Marine Pollutant : No (非該当)
 Limited Quantity : 5L
 航空規制情報 (ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う)
 UN No. : 1993
 Proper Shipping Name : Flammable liquid, n.o.s.
 Class : 3
 Sub risk : -
 Packing Group : III

国内規制

陸上規制情報 (消防法、道路法の規定に従う)
 海上規制情報 (船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う)
 国連番号 : 1993
 品名 : その他の引火性液体 (他の危険性を有しないもの)
 クラス : 3
 副次危険 : -
 容器等級 : III
 海洋汚染物質 : 非該当
 少量危険物許容量 : 5L
 航空規制情報 (航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う)
 国連番号 : 1993
 品名 : その他の引火性液体 (他の危険性を有しないもの)
 クラス : 3
 副次危険 : -
 等級 : III
 少量輸送許容物件 : 10L

特別の安全対策

危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。
 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。
 危険物の運搬中危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。
 必要に応じ移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。
 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

15. 適用法令

労働安全衛生法 : 非該当
 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法) : 非該当
 毒物及び劇物取締法 : 非該当
 消防法 : 危険物第4類引火性液体、第二石油類、非水溶性、指定数量1000L、危険等級 (法第2条第7項危険物別表第1)
 船舶安全法 : 引火性液体類
 航空法 : 引火性液体
 海洋汚染防止法 : 非該当
 水質汚濁防止法 : 生活環境項目 (法第二条第二項第二号の政令で定める項目) 「生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量」 [排水基準] 160mg/L 以下 (日間平均 120mg/L 以下)
 輸出貿易管理令 : 別表第1の16項 (キャッチオール規制) 第13類 樹脂

16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献 :

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公毒と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances	NIOSH CD-ROM
GHS分類結果データベース	nite (独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2012に準じ作成しています。